

2018年度 第4回 スポーツ・健康科学部教授会議事録要旨

日 時： 2018年 7月10日（火）午後 3時35分～午後 5時29分
場 所： 東松山校舎 管理棟3階 大会議室
構成員： 54名（定足数27名 ※参入しない者1名）
出席数： 51名（定足数充足）
欠席者： 3名
議 長： スポーツ・健康科学部長

《報告事項》

1. 新理事長の選任について

学園評議員・理事等の改選により、新理事長が選任されたことの報告と、新理事長の略歴等の紹介がなされた。

2. 東松山キャンパス運営委員会からの報告について

議長の指名により、東松山キャンパス運営委員会委員であるスポーツ科学科教授に報告を求められたが、特段の報告事項は無いとの回答があった。

3. 2018年度 前期定期試験実施本部長、担当責任者について

議長より、資料に基づき、前期定期試験実施本部長【板橋】、担当責任者【東松山】についてそれぞれ報告がなされた。

4. 2018年度 私立大学等経常費補助金について

議長より、資料に基づき、経常費補助金〔一般補助・特別補助〕および私立大学等改革総合支援事業に関する報告説明があった。

5. 2018年度 私立大学研究ブランディング事業について

議長より、研究ブランディング事業に本学が申請したことについて資料に基づき、概略説明があった。

6. 2018年度 特別研究費交付決定額について

議長より、2018年度の特別研究費交付決定額について、資料に基づき報告があった。

7. 2019年度 科学研究費助成事業への申請について

議長より、資料に基づき、2019年度科学研究費（厚生労働科学研究費含む）助成事業への申請案内について報告があり、構成員に対し積極的に補助金申請を行うよう促された。

8. 大東文化大学における学術研究の推進について

議長より、資料に基づき、科研費への応募・採択状況から、他大学（首都圏にある大学）との比較をとおして、本学の学術研究の現状分析について説明があり、後日、事務方からのメール回付により、学長室による「学術研究の推進にかかるアンケート（Web 回答方式）」への協力要請があるので、これに回答願いたい旨指示がなされた。

9. 2019年度 全学プロジェクト予算（学長予算）にかかる基本方針の公表及び公募採択事業の募集について

議長より、資料に基づき、これまでの全学プロジェクト予算に基づく事業の取組み状況および2019年度の同予算の基本方針と事業テーマ並びにその公募申請要項等について報告説明があった。

1 0. 緑山キャンパスの整備検討について

議長より、資料に基づき、緑山キャンパス利用計画に関するこれまでの検討経過（答申）を踏まえ、常務理事および東松山の関連事務部局による「緑山キャンパス検討部会」が設置され、外部コンサルティング業者とともに、緑山キャンパスの機能（コンセプト）を柱に活用構想（整備計画）について具体的な検討を進めており、今回はその中間報告を抜粋するかたちで示されている旨説明があり、今後は、本学部を含め緑山キャンパスの利用が想定される関係部局や関係者へのヒヤリング等も実施される予定であり、2018年10月を目途として最終的な構想の策定と学内合意が図られる旨の報告がなされた。

1 1. 2018年度 社会連携・社会貢献活動に関する実態調査について

議長より、資料に基づき、今後全学的視点から社会連携・社会貢献活動を推進するために、全学でどの程度の活動が進展しているかを把握し、第3期認証評価の受審に備えるためにも、かかる基礎資料が必要となっていることから、地域連携センターからの実態調査への協力要請がなされている旨の報告説明があり、スポーツ科学科と健康科学科における活動状況について各学科主任を中心に取りまとめ作業を行い、事務方（幹事）へ提出するよう指示がなされた。

1 2. 教職課程センターからの報告について

①新教職課程施行（2019年度）に伴う旧課程からの移行措置について

議長より、本件については、スポーツ科学科の現3、4年生が対象となることから、その対策や対応等に関して学科において検討を進めるよう依頼したところである旨の報告がなされた。

1 3. 学生支援センターからの報告について

①退学・除籍者数一覧

②2018年度学生生活調査アンケート（2,3,4年生対象）について

議長より、上記2件について資料に基づき報告説明があり、各学科において学生委員会や教務委員会、学年担任などで必要に応じて活用願いたい旨の指示がなされた。

1 4. キャリアセンターからの報告について～2017年度の就職状況等に関する報告～

議長より、2017年度の就職状況等に関する報告および2018年度現4、3年生の動きと支援状況について、資料に基づき報告がなされた。

1 5. 国際交流センターからの報告について

①文科省 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～審査結果について

②2018年度 大学の世界展開力強化事業（COIL型教育 米国等との大学間交流）申請状況

③タイ・インドネシアで活躍する日本語パートナーズ募集について

議長より、上記3件について資料に基づき、それぞれ報告がなされた。

1 6. 第3回大東文化大学 TOKYO 2020 キックオフイベントの開催について

議長より、資料に基づき、スポーツ科学科生のみならず全学部の学生、学内外の参加者を対象に「第3回大東文化大学 TOKYO2020 キックオフイベント～オリンピック・パラリンピックに参加しよう、スポーツイベントとボランティア～」の開催についての告知がなされた。

17. 夏季休暇中の出勤簿の件および学園夏季一斉休暇について

議長の指名により、事務方から夏期休暇中の出校と出勤簿への捺印についての改めてのお願いと、学園の夏季一斉休暇期間中の事務窓口閉鎖およびそれに伴う郵便・宅配物の配送に関する調整等の注意が促された。

18. その他

(1) 全学FD委員会委員長からの要請に基づき、本学部FD委員会委員のスポーツ科学科教授から、学生の授業評価アンケートの実施協力と、アンケート結果の確認を踏まえての教員コメントの入力要請がなされた。

《報告承認事項》

1. 社会学部助教選考委員会委員の委嘱について

議長より、本件については、あらかじめ社会学部からの打診を受け、前もってスポーツ科学科の当該教授においてはこれを内諾している旨前置きの後、このたび正式に社会学部長から本学部に対し社会学部助教選考委員会を設置するにあたり選考委員会委員として委嘱したいとの要請がなされたことの説明があり、教授会はこれを承認した。

2. 2018年度入試における接触者状況報告および2021年度入試に向けての高大接続改革についての研修会の実施について

議長より、資料に基づき、研修会（講演会）の実施に関する告知がなされた。

これを踏まえ、かかる出席予定者を各学科より2名以上選抜し、入学センターへ連絡することになっているが、現時点で予定者が決定していれば指名願いたい旨議長より指示があり、各学科主任より呼名がなされ、これが了承された。

3. 2019年度 英語外部試験活用総合評価型入試について

議長より、資料に基づき説明があり、入学センター運営委員会で入試要項の試案された「2019 英語外部試験活用総合評価型入試」の選抜方法や募集人員をはじめ、入試の詳細について、あらかじめ各学科協議会で検討願いたいとしていた結果内容を報告するよう指示があり、各学科主任より報告がなされ、教授会はこれを承認した。

4. 「Daito BASIS（推奨）科目」の英語科目の選定について

議長より、資料に基づき、本件については前回教授会でも概略説明している継続案件となっている旨前置きの後、改めて全学教務委員会から各学科で開設している基礎的な英語科目を『Daito BASIS 科目』として指定のうえ、その該当科目を申し出るよう要請を受けていることから、あらかじめ各学科協議会で検討願いたいとしていた結果内容を報告するよう指示があり、各学科主任より報告がなされ、教授会はこれを承認した。

5. 2018年度 自己点検・評価シートの提出について

議長より、資料に基づき、2018年度自己点検・評価の各シートについては提出期限までに学部執行部にて作成・提出したものであり、これを機関決定しなければならないことから追認（事後承認）願いたい旨前置きの後、このシートに書かれている内容は、第3期認証評価を受審することを前提に刷新されたフォーマットに沿ったものとなっており、各評価基準に対する前年度の現状とその取組内容を表記するA票と、それに基づき【改善すべき事項】として自ら掲出した内容を踏まえた目標・改善計画を具体的なアクションプラン文章化したB票からなっており、とくにB票に示す2018年度後期から2019年度末までに取り組むべき事項をすべての学部構成員が確認・関心をもって、各学科主任を中心に総力をもって実行に移してもらいたい旨の説明と要請がなされ、教授会はこれを承認（追認）した。

6. 2018年度 健康運動指導士認定試験受験資格取得に伴う健康産業施設等現場実習の実施について

議長より、資料に基づき、例年どおりの実習生の受入れについて2つの実習施設より内諾を得られたこと、今後スポーツ科学科において対象学生へのガイダンスや事前講義等を行い、学外での現場実習を予定通り実施することについて説明があり、これが承認された。

7. 2018年度 健康科学科 保護者会の実施について

議長の指名により、健康科学科主任教授から資料に基づき、毎年恒例の保護者会を実施することの報告説明がなされ、これが了承された。

8. 英語能力試験 CASEC の実施について<スポーツ科学科・健康科学科>

議長より、資料に基づき、本試験は、全学的な英語外部試験の導入・実施が検討されていることを踏まえた対応であり、本年度の予算積算においてかかる経費の計上認められたことから、「英語コミュニケーション能力判定テスト CASEC」(Web 利用) 申込手続きを行い、これを実施のうえ、英語科目の成績評価に結び付けることについて説明があり、担当教員である健康科学科准教授からも補足がなされた。

このことを踏まえ、審議の結果、教授会はこれを承認した。

9. 学部内教員による共同研究の実施について

議長より、資料に基づき、看護学科教授(研究代表者)の文科省 科学研究費補助金「基盤研究C」の助成(継続3ヶ年)を受けての研究であり、その共同研究者として3学科から数名の教員がこれに協力・支援等にあたり、学科の垣根を越えた連携・協働事業を実施・展開することの報告説明があり、同教授からも補足がなされた。これに対して意見の開陳があり、教授会はこれを承認した。

10. 学部国際交流事業の上海体育学院訪問に関する報告について

議長の指名により、学部国際交流委員会委員長の健康科学科教授から資料に基づき、上海体育学院への訪問及び国際交流に関する報告がなされた。

11. その他

①非常勤講師の雇用年限について

議長より、2017年4月施行の『非常勤講師就業規則』に基づき、非常勤講師の雇用年限が満70歳と定められ、資料のと通りの2018年度及び2019年度に亘る経過措置による運用となっており、次年度は満71歳までの雇用年限となっていることから、これに抵触する非常勤教員が在籍する学科においては、かかる文書の発出をしなければならない旨の説明・指示がなされた。

《議案》

1. 2019年度 教員採用人事に関する件について<人事選考委員会の設置>

- ・スポーツ科学科非常勤講師の採用に関する件
- ・看護学科非常勤講師の採用(新規)に関する件

①議長より、スポーツ科学科非常勤講師2名の定年退職に伴う後任補充(採用)および昨年度退職した同学科非常勤講師1名の未補充にかかる後任補充(採用)についてそれぞれ提案があり、これらが承認され、3つの選考委員会の発足となった。

②議長より、看護学科非常勤講師2名の新規採用について提案があり、これが承認され、2つの選考委員会の発足となった。

2. 2019年度就任予定の看護学科教員【教授・准教授・講師・助教・非常勤】の採用

に関する件<文科省設置認可に基づく教員資格審査省略(履歴・業績書[最新版]の提出と確認)>
議長より、本件に関しては、既に文科省の設置認可に基づき教員資格審査を通った次年度の看護学科教員新任予定者となっていることから、通常の教員採用人事とは別にして、人事選考委員会は立ち上げず、学部長・学科主任レベルで各就任予定者から最新の提出書類を精査し、教授会へ提示、改めての資格審査および投票等は行わずに審議・承認を得る運びとしたい旨提案があり、審議の結果、これが承認となった。

3. 2018年度 9月卒業判定の執行部一任について

議長より、資料に基づき説明がなされ、9月5日の卒業発表日までに及落判定結果に基づく成績処理を行わなければならない、次回教授会は9月18日開催予定であり、その前に新たに教授会を開催することが出来ないことから、本件に関する一連の処理やその手続きについてすべて執行部一任願いたいとの提案があり、これが承認された。

4. 2018年度 スポーツ奨学生への退部に伴う奨学生辞退について

議長より、資料に基づき説明がなされ、運動部活動退部に伴う奨学生辞退者1名について承認された。

5. 東洋研究所規程の改正(案)について

議長より、資料に基づき説明があり、審議の結果これが承認された。

6. 語学教育研究所規程の改正(案)について

議長より、資料に基づき説明があり、審議の結果これが承認された。

7. 国際比較政治研究所規程の改正(案)について

議長より、資料に基づき説明があり、審議の結果これが承認された。

8. グローバル(英語)副専攻科目の設置について

議長より、本提案にかかる経過報告及び設置の趣旨について以下のとおり概括説明があった。

ここで議長より、本副専攻の設置・導入の可否等については、あらかじめ各学科協議会において検討を付託していたこと、その審議経過や結論等について各学科主任から報告願いたい旨指示があり、それぞれ報告がなされた。

9. ナンバリング等研修会の報告及び科目ナンバリングの設定について

議長より、資料に基づき、6/25に実施された「ナンバリング等に関する研修会」の概要報告と科目ナンバリングについて具体的な対応を行うことになった旨の連絡等がなされた。

については、今回の研修を踏まえ、本学でも現在の学科目編成に関してナンバリングしていく作業に取り掛かることとなり、その作業手順等についてはあらかじめ本日の各学科協議会において確認されているところである。従って、各学科主任を中心として、先ずはこの分類作業に取り掛かってもらいたい旨議長より要請があり、これが了承された。

10. 兼職について

議長より、資料に基づき説明があり、これが承認された。

11. 海外渡航等について

議長より、資料に基づき説明があり、これが承認された。

1 2. 学生の派遣について

議長より、資料に基づき説明があり、これが承認された。

1 3. その他

①昇格人事について（選考委員会の発足）

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授及び健康科学科主任教授から、当事者は退室ののち、スポーツ科学科2名・健康科学科2名をそれぞれ昇格候補者としたい旨の提案があり、これが承認され、4つの選考委員会の発足となった。

以 上